

## 不要な物を買取る「訪問購入」にご注意！！

こんな相談が！！



1

業者から「古い洋服など何でも買います。訪問します。」と電話があったので、依頼した。しかし業者は、こちらが見せる不要な服には目もくれず、貴金属を売るよう求めてきた。断れず純金のネックレスを1万円で売ったが、宝石店の知人から「相場は5万円くらいだ。」と言われた。（大分市 50代 女性）

2

業者から「不要な家電を買取ります。」と電話があり、使っていない冷蔵庫があったので依頼した。ところが業者は「冷蔵庫は引き取り予定数に達したので買い取れない。貴金属やアクセサリーはないのか。」と言い、断ると、「一緒に探してあげる。」と家に上がり込もうとした。ちょうど帰宅した家族が、業者を追い払った。（由布市 90代 女性）

古着や家電を買取ると言ってきて、実際は**貴金属が目当て**ということがほとんどです。訪問購入も、クリーニングオフができますが、**貴金属を一度業者に引き渡すとなかなか返してもらえません**。売りたいくない場合は、**きっぱりと断りましょう**。強引な勧誘などで困った時は、**すぐに消費生活センター・相談窓口**に相談しましょう。

消費者ホットライン☎188は最寄りの相談窓口につながります。

大分県消費生活センター ☎097-534-0999